

令和5年6月20日開会

令和5年6月

市議会定例会議案書

寝屋川市

目 次

番 号	案 件	頁
報 告 第 5 号	令和 4 年度寝屋川市一般会計継続費繰越しの報告	別冊
報 告 第 6 号	令和 4 年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告	別冊
報 告 第 7 号	令和 4 年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しの報告	別冊
議 案 第 46 号	寝屋川市特別職の職員の給料等の特例に関する条例の制定	1
議 案 第 47 号	寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	3
議 案 第 48 号	寝屋川市手数料条例の一部改正	6
議 案 第 49 号	寝屋川市有料自転車駐車場条例の一部改正	8
議 案 第 50 号	寝屋川市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例の一部改正	10
議 案 第 51 号	寝屋川市立地域交流スペース条例の制定	12
議 案 第 52 号	令和 5 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 5 号）	別冊
議 案 第 53 号	指定管理者の指定	15
議 案 第 54 号	人権擁護委員候補者の推薦（湯 川 あつ子）	16
議 案 第 55 号	人権擁護委員候補者の推薦（中 井 豊）	19

番 号	案 件	頁
議案第 56 号	固定資産評価審査委員会委員の選任	22
議案第 57 号	農業委員会委員の任命（筏 眞智子）	25
議案第 58 号	農業委員会委員の任命（入 江 剛）	27
議案第 59 号	農業委員会委員の任命（川 口 茂 明）	29
議案第 60 号	農業委員会委員の任命（川 口 智 之）	32
議案第 61 号	農業委員会委員の任命（北 川 康 裕）	35
議案第 62 号	農業委員会委員の任命（金 谷 伸太郎）	38
議案第 63 号	農業委員会委員の任命（小 橋 牧 子）	41
議案第 64 号	農業委員会委員の任命（滝 本 多美子）	44
議案第 65 号	農業委員会委員の任命（田 伐 厚 子）	46
議案第 66 号	農業委員会委員の任命（田 中 悦 子）	48
議案第 67 号	農業委員会委員の任命（田 中 久 治）	50
議案第 68 号	農業委員会委員の任命（津 澤 謙 次）	53
議案第 69 号	農業委員会委員の任命（堤 下 敏）	55
議案第 70 号	農業委員会委員の任命（栴 井 信 仁）	57

番 号	案 件	頁
議案第 71 号	農業委員会委員の任命（溝 口 透）	59
議案第 72 号	農業委員会委員の任命（南 昌 男）	62
議案第 73 号	農業委員会委員の任命（森 田 隆 義）	65
議案第 74 号	副市長の選任（田 中 英 年）	67
議案第 75 号	副市長の選任（杉 本 達 也）	69
議案第 76 号	固定資産評価員の選任	71

寝屋川市特別職の職員の給料等の特例に 関する条例の制定

寝屋川市特別職の職員の給料等の特例に関する条例を次のとおり制定する。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

寝屋川市条例第 号

寝屋川市特別職の職員の給料等の特例に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、特別職の職員（市長、副市長及び教育委員会の教育長をいう。以下同じ。）に対し支給する給料及び地域手当（以下「給料等」という。）の特例を定めるものとする。

(給料等の特例)

第2条 当分の間、特別職の職員に対し現にその支給定日に支給する給料等に限って、当該給料月額（地域手当の算定に係る給料の月額を含む。）については、寝屋川市特別職の職員の給与に関する条例（昭和44年寝屋川市条例第24号）第3条及び別表の規定にかかわらず、同表に定める額から、その額に零から100分の30までの範囲内において規則で定める割合を乗じて得た額を減じた額とする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年10月1日から施行する。

(寝屋川市長の給料等の特例に関する条例の廃止)

2 寝屋川市長の給料等の特例に関する条例（令和元年寝屋川市条例第3号）は、廃止する。

議案第 47 号

寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬 慶 輔

寝屋川市条例第 号

寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

寝屋川市印鑑の登録及び証明に関する条例（平成 3 年寝屋川市条例第 19 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条中「個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードをいう。以下同じ。）（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号）第 22 条第 1 項に規定する利用者証明用電子証明書が記録されたものに限る。）」を「第 1 号に掲げる個人番号カード又は第 2 号に掲げる移動端末設備」に、「に暗証番号その他必要な事項を入力すること」を「を市長の定める方法により使用すること」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード（次条及び第 15 条において「個人番号カード」という。）（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号）第 22 条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されたものに限る。）
- (2) 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 12 条の 2 第 4 項第 2 号ロに規定する移動端末設備（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第 35 条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録されたものに限る。）

第 14 条の 2 第 1 項中「署名用電子証明書」を「個人番号カード用署名用電子証明書」に改める。

第 15 条第 3 号中「前 2 号」を「前 3 号」に改め、同号を同条第 4 号とし、同条第 2 号の次に次の 1 号を加える。

- (3) 第 14 条の場合において同条第 1 号に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書若しくは同条第 2 号に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書の効力が失われているとき又は前条第 1 項の場合において同

項に規定する個人番号カード用署名用電子証明書の効力が失われているとき。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

議案第 48 号

寝屋川市手数料条例の一部改正

寝屋川市手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

寝屋川市条例第 号

寝屋川市手数料条例の一部を改正する条例

寝屋川市手数料条例（平成 12 年寝屋川市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「場合」の次に「又は当該申請が電子情報処理組織（寝屋川市の使用に係る電子計算機と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用する方法により行われたときにおける交付の場合」を加える。

第 8 条第 2 号及び第 4 号並びに第 13 条中「場合」の次に「又は当該申請が電子情報処理組織を使用する方法により行われたときにおける交付の場合」を加える。

第 14 条第 2 号中「場合」の次に「又は当該申請が電子情報処理組織を使用する方法により行われたときにおける交付（納税証明書の交付を除く。）の場合」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 5 年 8 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の寝屋川市手数料条例の規定は、この条例の施行の日以後に当該申請が行われた場合における手数料について適用する。

議案第 49 号

寝屋川市有料自転車駐車場条例の一部改正

寝屋川市有料自転車駐車場条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

寝屋川市条例第 号

寝屋川市有料自転車駐車場条例の一部を改正する条例

寝屋川市有料自転車駐車場条例（平成 19 年寝屋川市条例第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表寝屋川公園駅自転車駐車場の項を削り、同表に次のように加える。

寝屋川公園駅前第 1 自転車駐車場	寝屋川市打上新町 632 番 1 外
寝屋川公園駅前第 2 自転車駐車場	寝屋川市打上新町 775 番外

別表備考第 1 号中「第 16 条第 1 項」を「第 11 条第 1 項」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

- 2 寝屋川公園駅前第 1 自転車駐車場及び寝屋川公園駅前第 2 自転車駐車場の管理に係る指定管理者の指定その他これらの自転車駐車場の管理に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

寝屋川市特定都市河川流域における浸水 被害の防止に関する条例の一部改正

寝屋川市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

寝屋川市条例第 号

寝屋川市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例の
一部を改正する条例

寝屋川市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例（平成 18 年寝屋川市条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 12 条第 1 項、第 17 条第 3 項及び第 24 条第 1 項」を「第 33 条第 1 項、第 38 条第 3 項及び第 45 条第 1 項」に改める。

第 3 条中「第 12 条第 1 項」を「第 33 条第 1 項」に改める。

第 4 条第 1 号中「第 6 条各号」を「第 7 条各号」に改め、同条第 2 号中「第 11 号及び第 12 号」を「第 10 号及び第 11 号」に改める。

第 5 条中「第 17 条第 3 項」を「第 38 条第 3 項」に改める。

第 6 条中「第 24 条第 1 項」を「第 45 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 51 号

寝屋川市立地域交流スペース条例の制定

寝屋川市立地域交流スペース条例を次のとおり制定する。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

寝屋川市立地域交流スペース条例

(設置)

第1条 市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、地域交流スペースを設置する。

2 地域交流スペースは、次に掲げる事項を行う施設とする。

- (1) 図書その他の資料を市民の利用に供すること。
- (2) 市民が自主学習を行う場を提供すること。
- (3) 子どもの知育を行ったり、子ども及びその保護者が相互の交流を行う場を提供すること。
- (4) 市民が憩い、相互の交流を行う場を提供すること。

(名称及び位置)

第2条 地域交流スペースの名称及び位置は、次のとおりとし、寝屋川市立望が丘小学校及び寝屋川市立望が丘中学校に附置する。

- (1) 名称 寝屋川市立望が丘地域交流スペース
- (2) 位置 大阪府寝屋川市打上高塚町4番1号

(利用することができる者)

第3条 地域交流スペースを利用することができる者は、寝屋川市に住み、働き、又は学ぶ者とする。

(利用の手続)

第4条 地域交流スペースの利用を希望する者は、あらかじめ、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会の登録を受けなければならない。

2 地域交流スペースを利用しようとする者は、その際に、教育委員会の定める方法により、当該利用の申出をしなければならない。

(利用の制限等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、地域交流スペースの利用を制限し、又は地域交流スペースからの退去を命ずることができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は他人に危害を及ぼすおそれがあると認めるとき。

(2) 地域交流スペースの管理上又は公益上やむを得ない必要を生じたとき。

(汚損等の場合における原状回復及び損害賠償)

第6条 利用者は、地域交流スペースの利用に際して、地域交流スペース又はその設備等（図書その他の資料及び物品を含む。）を汚損し、毀損し、又は滅失したときは、教育委員会の指示するところに従い、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、やむを得ない理由があると認めるときは、その賠償額の全部又は一部を免除することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、地域交流スペースの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

指 定 管 理 者 の 指 定

次のとおり指定管理者の指定を行うことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔

- 1 施設の名称 寝屋川市有料自転車駐車場（2か所）
寝屋川公園駅前第1自転車駐車場
寝屋川公園駅前第2自転車駐車場
- 2 団体の名称 アドバンス寝屋川マネジメント株式会社
- 3 指定の期間 令和5年10月1日から令和9年3月31日まで（3年6か月間）

人権擁護委員候補者の推薦

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により意見を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬 慶輔

住 所	[REDACTED]
氏 名	湯 川 あつ子（ゆかわ あつこ）
生年月日	[REDACTED]

理 由

人権擁護委員 湯川あつ子が令和 5 年 12 月 31 日 任期満了のため、引き続き推薦したい。

※ 任期 3 年（人権擁護委員法第 9 条）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 湯 川 あつ子 (ゆかわ あつこ)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 58 年 3 月 同志社大学経済学部卒業

職 歴

昭和 58 年 4 月 株式会社サンリオ 入社
昭和 62 年 8 月 同 上 退社
昭和 63 年 4 月 有限会社奥田扇子店 入社
平成 3 年 12 月 同 上 退社
平成 4 年 1 月 湯川税理士事務所 入所
平成 29 年 4 月 同 上 退所
平成 29 年 5 月 木村税理士事務所 入所
現在に至る

公 職 歴 等

自 平成 14 年 4 月 寝屋川市立成美小学校 P T A 副会長
至 平成 16 年 3 月
自 平成 20 年 4 月 寝屋川市立第九中学校 P T A 会計監査
至 平成 22 年 3 月

自 平成 24 年 4 月 寝屋川市青少年指導員
至 平成 30 年 3 月
自 平成 26 年 10 月 人権擁護委員
至 現 在

賞 罰

な し

人権擁護委員候補者の推薦

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により意見を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬 慶輔

住 所

[REDACTED]

氏 名

中 井 豊 (なかい ゆたか)

生年月日

[REDACTED]

理 由

人権擁護委員 中井豊が令和 5 年 12 月 31 日 任期満了のため、引き続き推薦したい。

※ 任期 3 年（人権擁護委員法第 9 条）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 中 井 豊 (なかい ゆたか)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 48 年 3 月 大阪教育大学教育学部卒業

職 歴

昭和 48 年 4 月 寝屋川市立北小学校教諭
昭和 49 年 4 月 大阪教育大学附属平野小学校教諭
昭和 57 年 4 月 寝屋川市立石津小学校教諭
寝屋川市立第一中学校教諭 (昭和 62 年 4 月) を歴任
平成 4 年 4 月 大阪府教育委員会事務局指導第二課指導主事
大阪府教育委員会事務局義務教育課指導主事 (平成 6 年 4 月)、大阪府教育センター指導主事 (平成 8 年 4 月)、大阪府教育センター主任指導主事 (平成 9 年 4 月) を歴任
平成 10 年 4 月 大阪教育大学附属平野小学校副校長
平成 13 年 4 月 寝屋川市立第十中学校長
平成 14 年 4 月 大阪教育大学非常勤講師
平成 20 年 4 月 園田学園女子大学人間教育学部准教授
平成 27 年 4 月 関西大学非常勤講師
平成 28 年 4 月 大阪成蹊大学非常勤講師
平成 30 年 3 月 同 上 退職

公 職 歴 等

自 平成 17 年 9 月
至 現 在 保護司

自 平成 20 年 4 月
至 平成 27 年 3 月 大阪教育大学附属平野小学校学校評議員

自 平成 20 年 4 月
至 令和 5 年 3 月 寝屋川市立木田小学校学校評議員

自 平成 22 年 4 月
至 平成 27 年 3 月 岬町立岬中学校学校評議員

自 平成 28 年 4 月
至 令和 5 年 3 月 寝屋川市立中木田中学校学校評議員

自 平成 30 年 1 月
至 現 在 人権擁護委員

賞 罰

な し

固定資産評価審査委員会委員の選任

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

住 所	██
氏 名	上 原 武 彦（うえはら たけひこ）
生年月日	████████████████

理 由

固定資産評価審査委員会委員 上原武彦が、令和 5 年 7 月 9 日任期満了のため、引き続き選任したい。

※ 任期 3 年（地方税法第 423 条第 6 項）

履 歴 書

本 籍
住 所
氏 名
生 年 月 日

上 原 武 彦 (うえはら たけひこ)

学 歴

昭 和 50 年 3 月 関西大学法学部卒業

職 歴

昭 和 56 年 4 月 司法研修所 入所

昭 和 58 年 3 月 同 上 終了

昭 和 58 年 4 月 橋本崇志法律事務所 入所

昭 和 63 年 3 月 同 上 退所

昭 和 63 年 4 月 黒田・上原法律事務所 開設

平 成 10 年 2 月 上原武彦法律事務所 開設

(平成 25 年 1 月から北御堂筋パートナーズ法律事務所に
名称変更)

現在に至る

公 職 歴 等

自 平 成 22 年 4 月 大阪弁護士会副会長

至 平 成 23 年 3 月

自 平 成 23 年 7 月 寝屋川市固定資産評価審査委員会委員

至 現 在

自 令 和 5 年 4 月 大阪府包括外部監査人

至 現 在

賞 罰

令和 4 年 5 月 寝屋川市表彰（感謝状）

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

住 所 [REDACTED]

氏 名 篠 眞智子（いかだ まちこ）

生年月日 [REDACTED]

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 筏 眞智子 (いかだ まちこ)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 47 年 3 月 奈良県立生駒高等学校卒業

職 歴

平成 2 年 3 月 有限会社新幸 取締役
平成 24 年 4 月 同 上 代表取締役
平成 27 年 6 月 北河内農業協同組合理事
現在に至る

公 職 歴 等

自 平成 17 年 4 月 北河内農業協同組合女性会寝屋川地区会長
至 現 在
自 令和 元年 4 月 北河内農業協同組合女性会会長
至 現 在

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔

住 所	██
氏 名	入 江 剛 (いりえ つよし)
生年月日	██

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 入 江 剛 (いりえ つよし)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 60 年 3 月 高野山大学国文学科卒業

職 歴

昭和 60 年 4 月 株式会社大阪トヨタ自動車 入社
昭和 63 年 3 月 同 上 退社
昭和 63 年 4 月 豊野農業協同組合（現北河内農業協同組合） 入職
平成 17 年 11 月 同 上 退職

公 職 歴 等

な し

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により同意を求める。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬 慶 輔

住 所

■

氏 名

川 口 茂 明(かわぐち しげあき)

生年月日

■

理 由

農業委員会委員の全員が、令和5年7月19日任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。〔再任〕

※ 任期 3年（農業委員会等に関する法律第10条第1項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 川 口 茂 明 (かわぐち しげあき)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭 和 57 年 3 月 近畿大学法学部卒業

職 歴

昭 和 57 年 4 月 株式会社西武百貨店 入社
平 成 7 年 3 月 同 上 退社
平 成 14 年 4 月 川口司法書士事務所 開設
現在に至る

公 職 歴 等

自 平成 15 年 4 月 北河内農業協同組合寝屋支部役員
至 平成 31 年 3 月
自 平成 17 年 4 月 寝屋萩原用水組合役員
至 令和 2 年 3 月
自 平成 18 年 8 月 北河内農業協同組合寝屋支部総代
至 現 在

自	平成 19 年 7 月	寝屋南土地区画整理組合理事長
至	平成 24 年 2 月	
自	平成 29 年 7 月	寝屋川市農業委員会委員
至	現	在
自	令和 3 年 4 月	寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会役員
至	現	在

賞 罰

な し

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 川 口 智 之 (かわぐち ともゆき)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

平成 18 年 3 月 大阪産業大学大学院経営流通研究科経営流通専攻前期課程修了

職 歴

平成 18 年 4 月 社会福祉法人広成福社会特別養護老人ホーム香里寿苑に就職
平成 20 年 4 月 同 上 施設長
平成 21 年 1 月 株式会社郡幸工業所 取締役
平成 28 年 3 月 社会福祉法人広成福社会特別養護老人ホーム香里寿苑 理事長
現在に至る

公 職 歴 等

自 平成 22 年 4 月 寝屋川警察地域交通安全運動推進委員
至 現 在

自	平成 31 年 4 月	寢屋川警察少年指導員
至	現 在	
自	令和 4 年 1 月	保護司
至	現 在	
自	令和 5 年 4 月	寢屋川市消防団第 2 分団副分団長
至	現 在	

賞 罰

平成 27 年 9 月	交通栄誉章緑十字銅章
平成 30 年 9 月	近畿交通栄誉章
令和 3 年 1 月	交通栄誉章緑十字銀章

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬 慶輔

住 所	[REDACTED]
氏 名	北川 康裕(きたがわ やすひろ)
生年月日	[REDACTED]

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。〔再任〕

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 北 川 康 裕 (きたがわ やすひろ)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭 和 61 年 3 月 関西大学工学部卒業

職 歴

昭 和 61 年 4 月 日立西部ソフトウェア株式会社 入社
(平成 12 年 4 月から株式会社日立システムアンドサービスに、平成 22 年 10 月から株式会社日立ソリューションズに商号変更)
平 成 16 年 4 月 同 上 金融システム事業部課長
平 成 25 年 3 月 同 上 退社

公 職 歴 等

自 令 和 2 年 4 月 中神田町自治会副会長
至 令 和 4 年 3 月
自 令 和 2 年 7 月 寝屋川市農業委員会委員
至 現 在
自 令 和 4 年 4 月 中神田町自治会会長
至 現 在

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寢屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寢屋川市長 広瀬慶輔

住 所	██
氏 名	金 谷 伸太郎(きんたに しんたろう)
生年月日	██████████████████████████████████████

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。〔再任〕

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 金 谷 伸太郎 (きんたに しんたろう)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 44 年 3 月 大阪電気通信高等学校卒業

職 歴

昭和 44 年 4 月 枚方市に就職
平成 15 年 5 月 水道局 管理課長
平成 16 年 4 月 環境保全部 まち美化推進課長
平成 17 年 4 月 環境保全部 環境総務課長
平成 19 年 10 月 健康部 健康総務課長
平成 20 年 4 月 教育委員会事務局 中央図書館次長
平成 22 年 4 月 国勢調査実施本部副本部長
平成 23 年 3 月 同 上 退職
平成 30 年 6 月 北河内農業協同組合理事
現在に至る

公 職 歴 等

自	平成 24 年 4 月	北河内農業協同組合上木田支部長
至	現 在	
自	平成 31 年 4 月	寝屋川市農業再生協議会副会長
至	現 在	
自	令和 2 年 7 月	寝屋川市農業委員会委員
至	現 在	

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬 慶輔

住 所	██
氏 名	小 橋 牧 子 (こばし まきこ)
生年月日	████████████████████████████████████

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 小 橋 牧 子 (こばし まきこ)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭 和 44 年 3 月 神 戸 山 手 女 子 短 期 大 学 家 政 学 部 卒 業

職 歴

昭 和 44 年 5 月 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 入 社
昭 和 48 年 3 月 同 上 退 社

公 職 歴 等

自 平 成 22 年 4 月 寢 屋 川 市 消 費 者 協 会 会 員
至 平 成 23 年 3 月
自 平 成 23 年 4 月 寢 屋 川 市 消 費 者 協 会 幹 事
至 平 成 26 年 3 月
自 平 成 24 年 4 月 寢 屋 川 更 生 保 護 女 性 会 理 事
至 現 在
自 平 成 26 年 4 月 寢 屋 川 市 消 費 者 協 会 会 計
至 平 成 28 年 3 月
自 平 成 28 年 4 月 寢 屋 川 市 消 費 者 協 会 副 会 長
至 現 在

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寢屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により同意を求める。

令和5年6月20日提出

寢屋川市長 広瀬慶輔




住 所	[REDACTED]
氏 名	滝本多美子（たきもと たみこ）
生年月日	[REDACTED]

理 由

農業委員会委員の全員が、令和5年7月19日任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3年（農業委員会等に関する法律第10条第1項）

履 歴 書

本 籍 
住 所 
氏 名 滝 本 多美子 (たきもと たみこ)
生 年 月 日 

学 歴

昭和 54 年 3 月 帝塚山学院大学文学部卒業

職 歴

平成 27 年 6 月 九個荘農業協同組合非常勤理事
現在に至る

公 職 歴 等

自 平成 30 年 4 月 九個荘農業協同組合女性会会長
至 現 在

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔




住 所	██
氏 名	田 伐 厚 子 (たきり あつこ)
生年月日	██

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍 
住 所 
氏 名 田 伐 厚 子 (たきり あつこ)
生 年 月 日 

学 歴

昭和 48 年 3 月 四條暁学園短期大学家政科卒業

職 歴

昭和 48 年 4 月 白水化学工業株式会社 入社
昭和 60 年 4 月 同 上 退社

公 職 歴 等

な し

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寢屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により同意を求める。

令和5年6月20日提出

寢屋川市長 広瀬慶輔

住 所	████████████████████
氏 名	田 中 悦 子 (たなか えつこ)
生年月日	████████████████

理 由

農業委員会委員の全員が、令和5年7月19日任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3年（農業委員会等に関する法律第10条第1項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 田 中 悦 子 (たなか えつこ)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 40 年 3 月 宇部学園商業高等学校卒業

職 歴

昭和 63 年 4 月 日本生命保険相互会社 入社
平成 24 年 5 月 同 上 退社

公 職 歴 等

な し

賞 罰

な し

農業委員会委員の任命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬 慶 輔

住 所	
氏 名	田 中 久 治(たなか ひさはる)
生年月日	

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 田 中 久 治 (たなか ひさはる)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 53 年 3 月 近畿大学法学部卒業

職 歴

昭和 54 年 4 月 株式会社サンローリー 入社
昭和 57 年 3 月 同 上 退社
昭和 57 年 4 月 中尾電線株式会社 入社
昭和 59 年 6 月 同 上 取締役 工場長
平成 22 年 4 月 同 上 退社
平成 24 年 11 月 大紀工業株式会社 入社
令和 3 年 2 月 同 上 退社

公 職 歴 等

自 平成 27 年 4 月 久保池水利組合組合長
至 平成 29 年 3 月
自 令和 元年 4 月 打上川水利組合副組合長
至 現 在

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寢屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により同意を求める。

令和5年6月20日提出

寢屋川市長 広瀬慶輔

住 所	[REDACTED]
氏 名	津 澤 謙 次 (つざわ けんじ)
生年月日	[REDACTED]

理 由

農業委員会委員の全員が、令和5年7月19日任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。

※ 任期 3年（農業委員会等に関する法律第10条第1項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 津 澤 謙 次 (つざわ けんじ)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭 和 39 年 3 月 大阪工業大学高等学校卒業

職 歴

昭 和 35 年 4 月 松下電器産業株式会社 入社
昭 和 39 年 3 月 同 上 退社
昭 和 39 年 4 月 吉田金属工業株式会社 入社
平 成 16 年 3 月 同 上 退社
平 成 16 年 4 月 アドバンスねやがわ管理株式会社 入社
平 成 30 年 3 月 同 上 退社

公 職 歴 等

自 平 成 29 年 4 月 北河内農業協同組合太間支部長
至 令 和 5 年 3 月

賞 罰

令 和 4 年 11 月 瑞宝単光章

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 堤 下 敏 (つつみした さとし)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭 和 53 年 3 月 関西大学商学部卒業

職 歴

昭 和 53 年 4 月 枚方寝屋川消防組合消防本部に就職
平 成 26 年 4 月 同 上 退職
平 成 30 年 6 月 九個荘農業協同組合理事
現在に至る

公 職 歴 等

な し

賞 罰

な し

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 栞 井 信 仁 (ますい のぶひと)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 54 年 3 月 大阪工業高等専門学校卒業

職 歴

昭和 54 年 10 月 枚方寝屋川消防組合消防本部に就職
平成 28 年 3 月 同 上 退職

公 職 歴 等

自 平成 28 年 4 月 太秦共有財産会会長
至 令和 4 年 3 月

賞 罰



な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により同意を求める。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬 慶輔

住 所	
氏 名	溝口 透（みぞぐち とおる）
生年月日	

理 由

農業委員会委員の全員が、令和5年7月19日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。〔再任〕

※ 任期 3年（農業委員会等に関する法律第10条第1項）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 溝 口 透 (みぞぐち とおる)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭 和 43 年 3 月 柏原高等学校卒業

職 歴

昭 和 43 年 4 月 株式会社西川造園 入社
昭 和 48 年 3 月 同 上 退社
平 成 27 年 6 月 北河内農業協同組合理事
現在に至る

公 職 歴 等

自 昭 和 25 年 4 月 北河内農業協同組合太秦支部長
至 昭 和 27 年 3 月
自 平 成 29 年 7 月 寝屋川市農業委員会委員
至 現 在
自 平 成 31 年 4 月 太秦自治会会長
至 令 和 5 年 3 月

賞 罰

な し

農 業 委 員 会 委 員 の 任 命

次の者を寝屋川市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

住 所	████████████████████
氏 名	南 昌 男（みなみ まさお）
生年月日	████████████████████

理 由

農業委員会委員の全員が、令和 5 年 7 月 19 日 任期満了のため、農業委員会委員に任命したい。〔再任〕

※ 任期 3 年（農業委員会等に関する法律第 10 条第 1 項）

履 歴 書

本 籍
住 所
氏 名
生 年 月 日

南 昌 男 (みなみ まさお)

学 歴

昭和 49 年 3 月 同志社大学法学部卒業

職 歴

昭和 52 年 4 月 太平信用組合に就職
平成 3 年 4 月 同 上 枚方支店長代理
平成 7 年 4 月 同 上 寝屋川支店次長
平成 9 年 4 月 同 上 寝屋川支店長
平成 10 年 12 月 同 上 退職

公 職 歴 等

自 平成 24 年 4 月 九個荘農業協同組合葛原支部長
至 現 在
自 平成 29 年 7 月 寝屋川市農業委員会委員
至 令和 3 年 3 月
自 令和 3 年 4 月 寝屋川市農業委員会副会長
至 現 在

賞 罰

な し

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 森 田 隆 義 (もりた たかよし)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭 和 50 年 3 月 大 阪 鉄 道 高 等 学 校 卒 業

職 歴

昭 和 50 年 4 月 枚 方 寝 屋 川 消 防 組 合 消 防 本 部 に 就 職
平 成 24 年 4 月 同 上 枚 方 消 防 署 警 備 課 一 部 課 長
平 成 26 年 4 月 同 上 枚 方 東 消 防 署 警 備 課 一 部 課 長
平 成 29 年 3 月 同 上 退 職

公 職 歴 等

自 令 和 3 年 4 月 北 河 内 農 業 協 同 組 合 河 北 支 部 長
至 現 在

賞 罰

な し

議案第 74 号

副市長の選任

次の者を副市長に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広瀬 慶輔

住 所

[Redacted]

氏 名

田 中 英 年（たなか ひでとし）

生年月日

[Redacted]

※ 任期 4 年（地方自治法第 163 条）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 田 中 英 年 (たなか ひでとし)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

昭和 62 年 3 月 桃山学院大学経営学部経営学科卒業

職 歴

平成 2 年 4 月 寝屋川市に就職
平成 19 年 4 月 企画財政部税務室納税課課長
平成 19 年 7 月 財務部税務室課長
平成 21 年 4 月 総務部総務課課長
平成 22 年 4 月 財務部次長 (財政課担当) 兼 財政課長
平成 25 年 4 月 財務部次長 (財政課・資産活用課担当) 兼 財政課長
平成 27 年 7 月 財務部長
平成 30 年 4 月 理事 (財務部担当) 兼 財務部長
令和 元年 10 月 理事 (財務部・健康部担当) 兼 財務部長
令和 2 年 4 月 理事 (経営企画部・財務部担当) 兼 2 軸化事業本部長代理
令和 3 年 4 月 理事 (財務部・まちづくり推進部・都市基盤整備部担当) 兼 2 軸化事業本部長
現在に至る

公 職 歴 等

な し

賞 罰

な し

副 市 長 の 選 任

次の者を副市長に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により同意を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

寝屋川市長 広 瀬 慶 輔

住 所

氏 名

生年月日

杉 本 達 也 (すぎもと たつや)

※ 任期 4 年（地方自治法第 163 条）

履 歴 書

本 籍 [REDACTED]
住 所 [REDACTED]
氏 名 杉 本 達 也 (すぎもと たつや)
生 年 月 日 [REDACTED]

学 歴

平成元年3月 大阪経済大学経営学部経営学科卒業

職 歴

平成2年4月 寝屋川市に就職
平成22年4月 経営企画部広報広聴課長
平成24年4月 経営企画部ブランド戦略室長(次長待遇)
平成25年4月 総務部次長(契約課担当)兼契約課長
平成27年7月 財務部次長(財政課・資産活用課担当)兼財政課長
平成28年4月 こども部長
令和元年10月 経営企画部長兼市長室長
令和3年4月 理事(経営企画部・総務部担当、市民サービス・働き方改革担当)兼経営企画部長兼市長室長
令和5年4月 理事(経営企画部・総務部担当、市民サービス・働き方改革担当)兼経営企画部長兼市長室長兼DX推進室長
現在に至る

公 職 歴 等

な し

賞 罰

な し

議案第 76 号

固 定 資 産 評 価 員 の 選 任

次の者を固定資産評価員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により同意を求める。

令和5年6月20日提出

寝屋川市長 広瀬 慶輔

住 所	[REDACTED]
氏 名	田 中 英 年 (たなか ひでとし)
生年月日	[REDACTED]

理 由

前固定資産評価員市川克美が、令和5年6月19日退任のため、選任したい。

履 歴 書

本 籍 所在地 田 中 英 年 (たなか ひでとし)
氏 名
生 年 月 日

学 歴

昭和 62 年 3 月 桃山学院大学経営学部経営学科卒業

職 歴

平成 2 年 4 月 寝屋川市に就職
平成 19 年 4 月 企画財政部税務室納税課課長
平成 19 年 7 月 財務部税務室課長
平成 21 年 4 月 総務部総務課課長
平成 22 年 4 月 財務部次長 (財政課担当) 兼 財政課長
平成 25 年 4 月 財務部次長 (財政課・資産活用課担当) 兼 財政課長
平成 27 年 7 月 財務部長
平成 30 年 4 月 理事 (財務部担当) 兼 財務部長
令和 元年 10 月 理事 (財務部・健康部担当) 兼 財務部長
令和 2 年 4 月 理事 (経営企画部・財務部担当) 兼 2 軸化事業本部長代理
令和 3 年 4 月 理事 (財務部・まちづくり推進部・都市基盤整備部担当) 兼 2 軸化事業本部長

現在に至る

公 職 歴 等

な し

賞 罰

な し